

# Weekly Market Recap

Japan | April 10, 2017

## Q. 先週の主なイベントは？

- 4月3日 米国:3月ISM製造業指数、実績57.2、前月実績57.7
- 4月4日 豪州:中銀金融政策理事会、市場予想通り据え置き
- 4月6日 インド:金融政策会合、リバース・レポートを0.25%引上げ
- 4月6-7日 米中首脳会談(下記で詳述)
- 4月7日 米国:3月雇用統計、非農業部門雇用者数の前月差、実績+9.8万人、市場予想+18.0万人、前月+21.9万人

## Q. 先週の日米株式市場の動きは？

FOMC(米連邦公開市場委員会)議事要旨において、FOMC参加者の一部が米国株式の割高感を指摘していたことに加え、企業景況感を示す指標や雇用統計が、前月の実績を下回る結果となったことなどから、米国株式は小幅下落。日本株式は、円高懸念などを背景に、4週連続の下落となった。

## Q. 今週の主なイベントは？

- 4月10日 米国:イエレンFRB(米連邦準備理事会)議長講演
- 4月11日 ユーロ圏:2月鉱工業生産(前月比)、市場予想+0.1%
- 4月12-13日 ブラジル:金融政策会合、市場予想は1%の利下げ
- 4月14日 米国:3月小売売上高(前月比)、市場予想-0.1%
- 4月15日前後 米国:財務省が半期毎の「為替報告書」を公表予定

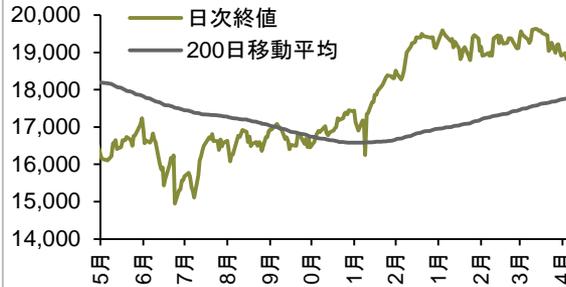
## Q. 米中首脳会談から得られる示唆と、今後の注目イベントは？

4月6-7日に米中首脳会談が開催され、『米中対話』(両国が抱える課題を話し合う、新たな対話の枠組み)を設置することで合意した他、安全保障問題や通商問題に関する議論が行われた。

- 【合意点①:安全保障問題】①北朝鮮の核開発は、「非常に深刻な段階に達している」との認識を米中両国で共有、②中国が進出している、東・南シナ海における国際規範の順守の重要性を、トランプ米大統領が指摘、③米国のシリアへのミサイル攻撃については、中国側が理解を示した。
- 【合意点②:通商問題】米中間の貿易不均衡問題を解決するための「100日計画」を策定することで合意した。また、ロス米商務長官は、「中国側が対米貿易黒字の削減に関心を示した」と発言し、ムニューシン米財務長官は「我々の目標は、中国への輸出を増やすことだ」と述べた。
- 【見通し:過激な通商交渉は回避される可能性】米中両国間の貿易が低迷するかたちで「貿易戦争」が勃発するリスクは、やや後退したと考える。筆者は、当該会談で「米国から中国への輸出(航空機やエネルギー、農産物など)を増やす」対応策によって、米国の対中貿易赤字を解決する姿勢がみられた点に注目しており、これは金融市場にとって好材料と見ている。なぜならば、「中国製品に45%の関税」を課すなど、米国が「中国からの輸入を減少させる」対応策をとる場合は、米国の個人消費や中国の製造業に大きな悪影響を及ぼすとともに、世界的な貿易の停滞を引き起こし、金融市場でもリスク・オフが生じる懸念があったためである。
- 【ただし、予断を許さない】米国の通商政策の動向を見極める上で、次の4つのイベントに注目したい。①4月15日前後に米財務省が発表する予定の『為替報告書』、②4月18日から始まる『日米経済対話』、③3月31日に発表され、90日以内に調査結果が出る予定の『米国の貿易赤字削減を目指す大統領令』の動向、④上記の『100日計画』の動向など。

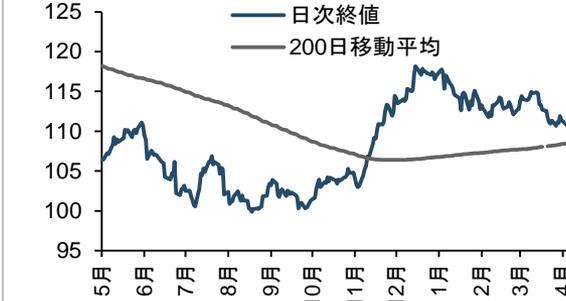
## 日経平均株価の推移

(円、2016年5月1日~2017年4月7日)



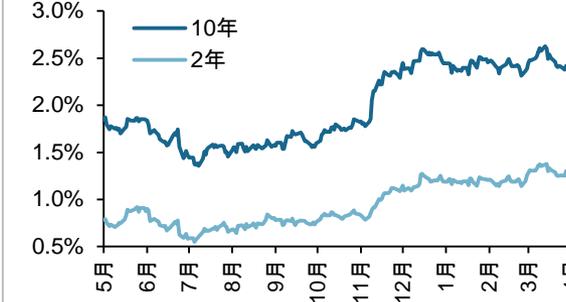
## ドル・円相場の推移

(1ドル=円、2016年5月1日~2017年4月7日)



## 米国2年国債・10年国債利回りの推移

(2016年5月1日~2017年4月7日)



国	前週末	1週間	1ヵ月間	年初来
日経平均株価	18,664	-1.3%	-3.1%	-2.4%
東証株価指数(TOPIX)	1,489	-1.5	-3.9	-1.9
東証REIT指数	1,774	-0.1	-0.8	-4.4
米ダウ平均株価	20,656	0.0	-1.0	4.5
米S&P500指数	2,355	-0.3	-0.3	5.2
米MSCI REIT指数	1,158	0.9	2.1	1.0
MSCI ワールド(先進国)	1,845	-0.4	0.6	5.4
MSCI AC欧州	423	-0.7	2.8	5.8
MSCI エマージング	961	0.3	2.9	11.5
MSCI エアアジア(日本を除く)	584	0.4	3.3	13.6

## 外国為替市場(対円)

通貨	前週末	1週間	1ヵ月間	年初来
米ドル	111.09	-0.3%	-2.9%	-5.0%
ユーロ	117.65	-0.9	-2.4	-4.3
豪ドル	83.30	-2.0	-3.2	-1.1
ニュージーランドドル	77.09	-1.2	-2.5	-4.8
ブラジル・レアル	35.31	-1.0	-2.1	-1.8
メキシコ・ペソ	5.95	0.0	2.4	5.5
トルコ・リラ	29.93	-1.4	-1.9	-10.5
南アフリカ・ランド	8.09	-2.5	-7.2	-5.2
中国元人民元	16.05	-0.9	-3.3	-4.5
インドネシア・ルピア(x100)	0.83	-0.2	-2.7	-3.9

## 国債市場(利回り、%)

国	前週末	1週間	1ヵ月間	年初来
米国10年	2.38	-0.01	-0.18	-0.06
ドイツ10年	0.23	-0.10	-0.14	0.02
日本10年	0.06	-0.01	-0.02	0.02
ブラジル2年	9.58	-0.01	-0.20	-1.45
メキシコ2年	6.82	0.11	-0.05	0.03
トルコ2年	11.48	0.18	0.02	0.85
インドネシア2年	6.70	0.01	-0.22	-0.77

## その他

商品	前週末	1週間	1ヵ月間	年初来
金先物(ニューヨーク、期近物)	1,257	0.5%	4.0%	9.2%
原油先物(ニューヨーク、期近物)	52	3.2%	3.9%	-2.8%
VIXボラティリティ指数	12.0	4.0%	8.5%	-8.3%

## Weekly Market Recap

Japan | April 10, 2017

出所: Bloomberg, J.P. Morgan Asset Management

本資料はJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社が作成したものです。本資料に記載の見通しは投資の助言や推奨を目的とするものではありません。また、J.P.モルガン・アセット・マネジメントあるいはそのグループ会社において記載の取引を約束するものでもありません。予測、数値、意見、投資手法や戦略は情報提供を目的として記載されたものであり、一定の前提や作成時点の市場環境を基準としており、予告なく変更されることがあります。記載の情報は作成時点で正確と判断されるものを使用していますが、その正確性を保証するものではありません。本資料では、お客さまの投資判断に十分な情報を提供してならず、証券や金融商品への投資のメリットをお客さまが自身で評価するにあたって使用するものではありません。また、かかる法務、規制、税務、信用、会計に関しては、個別に評価し、投資にあたっては、投資の目的に適合するかどうかに関しては専門家の助言とともに判断してください。投資判断の際には必要な情報をすべて事前に入手してください。投資にはリスクが伴います。投資資産の価値および得られるインカム収入は市場環境や税制により上下するため、投資元本が確保されるものではありません。過去のパフォーマンスおよび利回りは将来の成果を示唆・保証するものではありません。

J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。本資料は、以下のグループ会社により発行されたものです。

ブラジル: バンコ・J.P.モルガンS.A. (ブラジル)、英国: JPモルガン・アセット・マネジメント(UK) リミテッド、英国以外のEU諸国: JPモルガン・アセット・マネジメント(ヨーロッパ) S.à r.l.、スイス: J.P.モルガン(スイス) SA、香港: JFアセット・マネジメント・リミテッド、JPモルガン・ファンズ(アジア) リミテッド、JPモルガン・アセット・マネジメント・リアル・アセット(アジア) リミテッド、インド: JPモルガン・アセット・マネジメント・インド・プライベート・リミテッド、シンガポール: JPモルガン・アセット・マネジメント(シンガポール) リミテッド(Co. Reg. No. 197601586K)、JPモルガン・アセット・マネジメント・リアル・アセット(シンガポール) プライベート・リミテッド(Co. Reg. No. 201120355E)、台湾: JPモルガン・アセット・マネジメント(台湾) リミテッド、JPモルガン・ファンズ(台湾) リミテッド、日本: JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第330号 加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会)、韓国: JPモルガン・アセット・マネジメント(コリア) カンパニー・リミテッド、オーストラリア: JPモルガン・アセット・マネジメント(オーストラリア) リミテッド(ABN 55143832080)(AFSL 376919)(Corporation Act 2001 (Cth) 第761A条および第761G条で定義される販売会社に配布が限定されます)、カナダ(機関投資家限定): J.P.モルガン・アセット・マネジメント(カナダ) インク、米国: JPモルガン・ディストリビューション・サービス・インク(FINRA/SIPC会員)、J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

本資料は、アジア太平洋地域において、香港、台湾、日本およびシンガポールで配布されます。アジア太平洋地域の他の国では、受取人の使用に限りません。

【ご留意事項】 お客さまの投資判断において重要な情報ですので必ずお読みください。投資信託は一般的に、株式、債券等様々な有価証券へ投資します。有価証券は市場環境、有価証券の発行会社の業績、財務状況等により価格が変動するため、投資信託の基準価額も変動し、損失を被ることがあります。また、外貨建の資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。そのため、投資信託は元本が保証されているものではありません。

◆ご注意していただきたい事項について: 投資信託によっては、海外の証券取引所の休業日等に、購入、換金の申込の受付を行わない場合があります。投資信託によっては、クローズド期間として原則として換金が行えない期間が設けられていることや1回の換金(解約)金額に制限が設けられている場合があります。分配金の額は、投資信託の運用状況等により委託会社が決定するものであり、将来分配金の額が減額されることや、分配金が支払われないことがあります。

◆ファンドの諸費用について: 投資信託では、一般的に以下の手数料がかかります。手数料率はファンドによって異なり、下記以外の手数料がかかること、または、一部の手数料がかからない場合もあるため、詳細は各ファンドの販売会社へお問い合わせいただくか、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資信託の購入時: 購入時手数料(上限3.78%(税抜3.5%))、信託財産留保額

投資信託の換金時: 換金(解約)手数料、信託財産留保額(上限0.5%)

投資信託の保有時: 運用管理費用(信託報酬)(上限年率2.052%(税抜1.9%))

\*費用の料率につきましては、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社が設定・運用するすべての公募投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しています。その他、有価証券の取引等にかかる費用、外貨建資産の保管費用、信託財産における租税等の実費(または一部みなし額)および監査費用のみなし額がかかります(投資先ファンドを含みます)。また、一定の条件のもと目論見書の印刷に要する費用の実費相当額またはみなし額がかかります。

◆すべてのインデックスは実際に運用されているものではなく、各投資家が直接投資できるものではありません。また、インデックスのリターンは手数料・費用が考慮されておりません。日経平均株価に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。日本経済新聞社は日経平均株価を継続的に公表する義務を負うものではなく、その誤謬、遅延又は中断に関して責任を負いません。©日本経済新聞社。S&P Dow Jones Indices LLCの各インデックスは、S&P Dow Jones Indices LLCが発表しており、著作権はS&P Dow Jones Indices LLCに帰属しています。MSCIの各インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。株式会社東京証券取引所が発表する各インデックスは、株式会社東京証券取引所及びそのグループ会社(以下、「東証等」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウは東証等が所有しています。なお、ファンドは、東証等により提供、保証または販売されるものではなく、東証等は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。シティの各インデックスは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスであり、著作権はCitigroup Index LLCに帰属しています。Bloombergの各インデックスは、Bloomberg L.P.が発表しており、著作権はBloomberg L.P.に帰属しています。

Copyright 2017 JPMorgan Chase & Co. All rights reserved

Material ID: 0903c02a81d4c9e0